

議案第2号

渋川市長及び副市長の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和8年1月19日提出

渋川市長 星 建 市

渋川市長及び副市長の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例

第1条 渋川市長及び副市長の給与及び旅費支給条例（平成18年渋川市条例第46号）の一部を次のように改正する。

別表中「100分の227.5」を「100分の232.5」に、「100分の136.5」を「100分の139.5」に、「100分の68.25」を「100分の69.75」に改める。

第2条 渋川市長及び副市長の給与及び旅費支給条例の一部を次のように改正する。

別表中「100分の232.5」を「100分の230」に、「100分の139.5」を「100分の138」に、「100分の69.75」を「100分の69」に改める。

附 則

（施行期日等）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の渋川市長及び副市長の給与及び旅費支給条例（次項において「改正後の条例」という。）の規定は、令和7年12月1日から適用する。

（期末手当の内払）

3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の渋川市長及び副市長の給与及び旅費支給条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

理 由

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて改正しようとするものである。

渋川市長及び副市長の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

(第1条関係)

(傍線の部分は改正部分)

改 正 案	現 行																
<p>別表（第4条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>在職期間</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月</td><td><u>100分の232.5</u></td></tr> <tr> <td>3か月以上6か月未満</td><td><u>100分の139.5</u></td></tr> <tr> <td>3か月未満</td><td><u>100分の69.75</u></td></tr> </tbody> </table>	在職期間	割合	6か月	<u>100分の232.5</u>	3か月以上6か月未満	<u>100分の139.5</u>	3か月未満	<u>100分の69.75</u>	<p>別表（第4条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>在職期間</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月</td><td><u>100分の227.5</u></td></tr> <tr> <td>3か月以上6か月未満</td><td><u>100分の136.5</u></td></tr> <tr> <td>3か月未満</td><td><u>100分の68.25</u></td></tr> </tbody> </table>	在職期間	割合	6か月	<u>100分の227.5</u>	3か月以上6か月未満	<u>100分の136.5</u>	3か月未満	<u>100分の68.25</u>
在職期間	割合																
6か月	<u>100分の232.5</u>																
3か月以上6か月未満	<u>100分の139.5</u>																
3か月未満	<u>100分の69.75</u>																
在職期間	割合																
6か月	<u>100分の227.5</u>																
3か月以上6か月未満	<u>100分の136.5</u>																
3か月未満	<u>100分の68.25</u>																

渋川市長及び副市長の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表
(第2条関係)

(傍線の部分は改正部分)

改 正 案	現 行																
<p>別表（第4条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>在職期間</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月</td><td>100分の230</td></tr> <tr> <td>3か月以上6か月未満</td><td>100分の138</td></tr> <tr> <td>3か月未満</td><td>100分の69</td></tr> </tbody> </table>	在職期間	割合	6か月	100分の230	3か月以上6か月未満	100分の138	3か月未満	100分の69	<p>別表（第4条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>在職期間</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月</td><td>100分の232.5</td></tr> <tr> <td>3か月以上6か月未満</td><td>100分の139.5</td></tr> <tr> <td>3か月未満</td><td>100分の69.75</td></tr> </tbody> </table>	在職期間	割合	6か月	100分の232.5	3か月以上6か月未満	100分の139.5	3か月未満	100分の69.75
在職期間	割合																
6か月	100分の230																
3か月以上6か月未満	100分の138																
3か月未満	100分の69																
在職期間	割合																
6か月	100分の232.5																
3か月以上6か月未満	100分の139.5																
3か月未満	100分の69.75																